

『宇治拾遺物語』第八四話「世尊寺二死人ヲ掘出事」考

——方角表現に着目して——

嶋 中 佳 輝

はじめに

『宇治拾遺物語』第八四話「世尊寺二死人ヲ掘出事」とは次のような説話である。^①

(1) 今は昔、世尊寺といふ所は、桃園大納言住給けるが、大将になる官旨かぶり給にければ、大饗あるじの料に修理し、まづは祝し給し程に、あさてとて、にはかにうせ給ぬ。使はれ人、皆出散て、北方、若公ばかりなん、すぐくて住給ける。その若公は主殿頭ちかみつといひしなり。

(2) 此家を一条摂政殿、取り給て、太政大臣に成て、大饗行なはれけり。坤の角に塚のありける。築地をつきいだして、そのすみはしたうづがたにぞ有ける。殿、「そこに堂をたてん。この塚をとり捨て、そのうへに堂をたてん」とさだ

められぬれば、人くも「塚のために、いみじう功德になりぬべき事也」と申ければ、塚を掘りくづすに、中に石の唐櫃あり。

あけて見れば、尼の、年廿五六ばかりなる、色うつくしうて、口唇の色など、露かはらで、ゑもいはずうつくしけなる、寝入たるやうにて、臥たり。いみじううつくしき衣の、色くなるをなん着たりける。若かりける物の、にはかに死たるにや。金の杯、うるはしくてすへたりけり。入たる物、なにもかうばしき事、たぐひなし。

あさましがりて、人く立こみて見る程に、乾の方より風吹ければ、色くなる塵になん成て失にけり。金の杯よりほかの物、つゆとまらず。「いみじき昔の人なりとも、骨、髪の毛の散るべきにあらず。かく風の吹に、塵になりて、

吹散らされぬるは、希有の物なり」といひて、その比、人あさましがりける。

(3) 撰政殿、いくばくもなく、失給にければ、この崇りにやと人疑ひけり。

この説話は三つに分割して捉えることが出来る。まず、世尊寺には桃園大納言が住んでおり、大将に任官したが、祝賀直前に死亡し、一家は没落したという第一の記事。次に、その屋敷に住んだ一条撰政が太政大臣になった祝賀を行った際に、家の隅の塚を取り壊したところが、塚から棺が現れ、中を開くと若い尼が美しい姿のまま眠っており、風が吹いて塵となり、「あさまし」と評された怪異としての第二の記事。最後に一条撰政がその後間もなく亡くなったため人々に崇りかと噂された第三の記事である。

いずれも説話的興味を掻き立てられる記事と言えよう。ただし、本説話において問題とするべきなのは、この三つの記事の連関である。三つの記事がどのように連関して、一個の説話として形作られているのか、一読して明瞭ではないからである。

説話の分量としては第二の記事に比重があるため、本説話は怪異譚と規定されることが多い。しかし、それだけでは本説話を充分に読み解くことは出来ない。桃園大納言の死と没落を語る第一の記事と尼が出現する怪異を語る第二の記事はどのように連関しているの

か。第三の記事が示す「この崇り」とは第二の記事の何を享けた表現なのか。第一の記事における桃園大納言の死と第三の記事における一条撰政の死は同質の現象であるのか。単に本説話を怪異譚として理解するだけではこれらの問題は解決し得ない。

本説話は三つの記事を一つのものとすることで享受されていたのであるから、三つの記事がどのように連関しているかは解明されなくてはならない。さらには『宇治拾遺』が本説話を収めているからには、本説話には『宇治拾遺』の作品としての性格に通じるものがあるはずである。その特徴を明らかにすることが『宇治拾遺』理解への手掛かりともなり得るに違いない。

第一章 先行研究における説話理解

本説話について、まず先行研究がどのように位置付けているのかを確認しよう。

・この話は富家語(第百五話)にも見えるが、打聞集の第廿七話(ママ)も或はこの話を伝えるつもりではなかったか。尤も今日に伝えられる本には目録に「世尊寺事」と見え、本文には「世尊寺桃李園アリ。昔、帝王御家也。伝桃李園大納言云人住云々。」きりないが……(全註解)^②。

・桃園大納言師氏は、天禄元年七月に没しており、一条撰政伊

尹は、天禄三年一月に没している。わずか二年の間に、この邸の主人が、二人も続いて死んだのは、死者の霊の祟りによると考えられたようである（集成^③）。

・平安京以前にいわれがありそうな内容である。この種の説話を集めた今昔物語集巻二十七に同じ邸の寝殿母屋の柱に関する別の奇譚（第三話）が見える。桃園邸にはもともと何やら不気味な感じがあり、それが主人たちの不幸と結ばれて話題性が生れたものであろう（新大系^④）。

・世尊寺となった桃園邸にまつわる怪異譚。大納言の師氏が就任披露の宴の半年後、太政大臣の伊尹が同じく就任披露宴の一年後に急逝した。この連続した当主の急死は死神の不気味な魔手を連想させずにはおかなかつたものであろう（新編全集^⑤）。

集成、新大系、新編全集は本説話の背景に桃園邸の主人たちが実際に相次いで亡くなったことを見ている。また、新大系では桃園邸にはもともと不気味な雰囲気があったことを指摘している。いずれも第二の記事を中核として本説話を理解しようとする。ことに変わりはない。

諸注釈でも触れられているが、桃園邸に関する説話は、『今昔物語集』巻二十七第三「桃園柱穴指出兇手招人語」、『古事談』、『富家

語』一〇五話、『打聞集』二五話などに存在する。特に本説話と最も近い部分を含むのは『富家語』のもので、次に引用する。^⑥

(1) 仰せて云はく、「世尊寺は一条摂政の家なり九条殿の一男。件の人、見目いみじく吉く御坐しけり。細殿の局に夜行して、朝ぼらけに出で給ふとて、冠を押入れて出で給ひける、まことに吉く御坐しけり。隨身切り音に先追はせて帰らしめ給ふ、めでたかりけり。

(2) 件の家の南庭に墓のありけるを崩されたりければ、丈八尺なる尼公の色々の衣着したるを掘り出だしたりけるを、人々見驚きけるほどに、風に随ひて散り失せにけり、その後、摂政も衰へたち、家も褪せにけりとぞ。

(3) 件の世尊寺の南の辺に妙法蓮華寺といふ所あり。慶円座主の房なり。後一条院、親王の時に、発心地を煩はしめ給ひければ、御堂具し奉りて件の房へ渡らしめ給ふに、件の日御平癒、賞を行はるべき由仰せありといへども、座主平に辞退す。仍りて阿闍梨を寄せらる」と云々。

『富家語』一〇五話の二段目の記事が本説話の第二の記事の類話とされており、一条摂政の家の墓からうら若い尼が出現する筋を共有する。ただし、出現した尼を「丈八尺」としていたり、桃園大納言の没落や一条摂政が亡くなったという直接的な言及は存在しない。

『富家語』所載話は本説話の第二の記事に類似した記事を取り込みつつも、一条摂政の人柄を語る記事と、世尊寺世尊寺の地理的南部に位置する妙法蓮華寺の主である慶円の話で尼の怪異譚を挟み込む。『富家語』所載話は世尊寺周辺の記事を列挙している。

『今昔物語集』巻二十七第三の説話は桃園邸の母屋の柱に空いた穴から夜毎に子供の手が現れ手招きをする怪異があったが、矢を穴深くに射たところ怪異がなくなったという内容である。『今昔物語集』巻二十七は標題を「霊鬼」としており、内容としては怪異に関する説話を集成しているとされている。第三もその一つとして収められていると言える。

『打開集』のものは単に世尊寺は帝王の家であり、桃園大納言が住んでいたことを伝える、説話としてまでは成立していない内容である。

こうして類話として挙げられた説話を見ると、確かに平安時代後期には桃園邸は怪異の雰囲気を惹起させる舞台としての認知があった、とは言えよう。桃園邸を中心とした怪異譚として本説話を評価することは誤りと言うわけではない。その一方で先行研究における説話分析は、世尊寺・桃園邸の怪異に焦点を合わせている。すなわち、本説話の第二の記事の分析において意義を有するものの、第一の記事や第三の記事との連関を解き明かすものとしては十全なもの

ではない。

第二章 人物が意味するもの

第一節 桃園大納言と「ちかみつ」

それでは、本説話は何を意図するものであるのだろうか。本説話には様々な人物、場所が登場する。場所である桃園邸については先行研究で論及されている部分でもあるため、ここでは人物の名前に説話を読み解く手がかりがあるのかどうかを考えていきたい。具体的に言えば、桃園大納言や一条摂政の失敗譚、あるいは成功譚として読むことができる可能性はあるのかということになる。

諸注釈は桃園大納言が藤原師氏であると指摘する。師氏は藤原忠平の四男として、延喜十三年（九一三）に誕生し、天禄元年（九七〇）に大納言となったものの同年に死去している。本説話では、桃園大納言は大将となった後死去したとするが、実在の師氏も類似する経歴を持つと認めて良い。^⑦

それでは桃園大納言あるいは藤原師氏は特定の人物造型を想起させる表現なのであろうか。藤原師氏は『大鏡』や『栄花物語』に名前を見ることができ。しかし、それは藤原忠平の子息を列挙する中、「四郎、師氏と聞えける、大納言までぞなりたまひける」^⑧や「七月十四日師氏の大納言うせたまひぬ。貞信公の御子、男君四所

おはしける、皆うせたまひぬ。御年五十五にぞおはしましける」^⑨とする簡単な紹介に留まっている。

また、『古事談』巻第三・九三話は師氏大納言の死を主題とする。その内容は次の通りである。死の病に伏した師氏は生涯善行を全く積まなかったことを顧み、地獄に落ちるのを恐れ空也上人に弟子入りをした。空也は師氏のために閻魔に手紙を認め、死した師氏の棺の上に手紙を置き、火葬でこの手紙が燃えなかったなら、師氏は地獄に落ちないとした。果たして手紙は燃えず、師氏の極楽往生は確信された。最終的に空也の靈験に傾斜するが、前提として師氏という人物には仏教的功德に欠ける人物造型があったと言える。

桃園大納言の子として設定される「主殿頭ちかみつ」と一致する人物は確認できない。『尊卑分脈』によれば、藤原師氏には三子があり、主殿頭を務めたのは藤原近信である。「ちかみつ」と近信は「ちか」で通じる名前ではあるが、近信が登場する説話・伝承も管見の限り確認できない。

桃園大納言こと藤原師氏には、あえて言えば仏教的に負の人物造型があった。こうしたことが桃園邸の雰囲気と合わさり、その死に不吉さを惹起させた可能性はある。しかし、本説話の読解においてそれ以上の論及は難しい。さらに桃園大納言の子「ちかみつ」は全く人物造型を帯びた人間ではなかった。この親子の人物から本説話

を読み解くのは困難であると言えよう。

第二節 一条摂政

それでは、一条摂政はどうであろうか。一条摂政とは藤原伊尹を言う。伊尹は藤原師輔の長男で、円融天皇の摂政を務めた。天禄二年（九七二）に太政大臣となったが、翌天禄三年（九七二）に死去しており、本説話における経歴と藤原師氏の死との前後関係は事実において一致させることができる。

一条摂政こと藤原伊尹に関する説話として、鎌倉時代以前に確認できるものは、藤原朝成と参議・大納言の地位を争ったもの、名を偽って歌を詠んだものなどがある。

例えば、藤原朝成と大納言の地位を争った説話は、『古事談』巻第二・二話、『続古事談』第四二話などに見える。特に『古事談』巻第二・二話には「摂政、病を受けて遂に薨逝す。是れ朝成の生霊と云々」^⑩とし、伊尹の死に崇りを窺わせる点で本説話と共通するとも見られる。

また、名を偽って歌を詠んだ説話は『宇治拾遺』五一話「一条摂政歌事」である。一条摂政は「大蔵の丞豊蔭」を名乗り身分の低い女にも通っていた。ある時、高貴な姫君の父親に姫君に通っていることが発覚しそうになったが、まだ通っていないという歌を詠んで

切り抜けたという内容である。これは和歌説話として評価できるものである。

一条摂政の人物造型としては、『宇治拾遺』五一話では「御かたちよりはじめ、心もちひなど、めでたく、ざえ・ありさま、まことしくおはしまし、また色めかしく」としている。『宇治拾遺』は一条摂政を容貌も心の有様も素晴らしい人物として描いている。『大鏡』には「帝の御舅・東宮の御祖父にて摂政させたまへば、世の中は我が心かなはぬことなく、過差ことのほかに好ませたまひて」とする。基本的に一条摂政には高位の人物として好印象が伴っていたと理解できるだろう。

また、『大鏡』は統けて、「大饗させたまふに、寢殿の裏板の壁の少し黒かりければ、にはかに御覧じつけて、陸奥紙をつぶと押させたまへりけるが、なかなか白く清げにはべりける。思ひよるべきことかはな。御家は今の世尊寺ぞかし」と記している。一条摂政が饗宴を行った際に、住居に改造を加え、それが今の世尊寺にも残存しているという話は、本説話とも共通するものを含んでいる。

以上から、平安時代から鎌倉時代にかけての説話において、一条摂政はその死に崇りを帯びている存在として伝承され、饗宴の際に桃園邸を改造したという点で本説話の前提となる人物造型があったと言える。ただし、それはあくまで前提条件であって、本説話がい

かに読まれるかという点にまで人物造型が及ぶものとは言えない。

すなわち、人物を中心にした読解によって本説話を理解するには限界があると認められる。^⑬

第三章 方角が意味するもの

第一節 方角そのものが持つ意味

本説話において、場所にも人物にも何らかの印象を惹起させる作用があることは認められる。その一方で人物を主題と見て説話を理解することはできない。それでは、何が手掛かりになるのだろうか。

そこで、本説話の第二の記事に最も類似する筋を持つ『富家語』一〇五話と第二の記事を対照させると、『富家語』では「南庭」に墓があるとするのが、第二の記事では「坤」に塚があるとする。また、『富家語』では単に「風に随ひて」とする風が、第二の記事では「乾の方より風吹ければ」とし、方角表現を帯びている。『宇治拾遺』の方角表現は『富家語』に比べ、より詳細である。こうしたことから、『宇治拾遺』本説話には方角への意識が存在したと言えるよう。

方角表現について、諸注釈書は「坤」について、次のように注し

ている。

- ・西南。陰陽道では、この方角を裏鬼門という（集成）
 - ・西南。陰陽道で裏鬼門と称し、不吉な方位（新大成）
- また、「乾」については次のように注している。

- ・西北の方角。乾の信仰については三谷栄一氏に卓説がある（日本文学の民俗学的研究）（全註解）
- ・北西。三谷栄一『日本文学の民俗学的研究』によると、神靈の出現する神聖な方角とみられる（集成）

- ・西北。その方角には都を守護する霊山の愛宕山がある。この風もそのことにちなむ霊力を帯びたものとされたか（新大系）

- ・西北の方角から。西北は陰陽道では、鬼門である東北とともに、用心すべき裏鬼門にあたる（新編全集）

諸注釈書ともに断定を避けながらも、「坤」は不吉な方角であり、「乾」は概ね神聖な方角と認識していることが知られる。もつとも、これらの注釈はその方角に対する一般論を述べるに留まっている。「宇治拾遺」において、方角表現が持つ含意が存在するのかどうか問題にされるべきであろう。

第二節 『宇治拾遺物語』における方角表現

それでは、『宇治拾遺』に方角そのものに対する意識は存在するのであるか。そこで、『宇治拾遺』における方角の表現を挙げつつ、次のように分類を行った。挙げた用例の下に括弧書きで、『宇治拾遺』の話を示している。なお、「東大寺」など地名の一部に方角が含まれるものや「北の方」・「西宮殿」などの人物を呼称するものは除いた。

ア 特定の場所を示すための表現

ア甲 名前がある特定の空間を示すもの 一九例

- ・「平等院一切経藏の南の山ぎはに、南泉房と云所に」（序）
- ・「その四条の南をば、なにといふ」と問せ給ひければ、「綾小路となん申」と申しければ」（一九）
- ・「高辻よりは北、室町よりは西、高辻表に六七間ばかりが程は、小家もなくて」（四七）
- ・「妹背嶋とて土左国の南の沖にあるとぞ、人かたりし」（五六）
- ・「二条の大宮とぞ申ける、二条よりは北、堀川よりは東におはしましけり」（七五）
- ・「東大寺の仏の御前に候て、いづくにか行して、のどやかに住ぬべき所あると、よろづの所を見回しけるに、坤のかたにあたりて、

山かすかに見ゆ」(一〇一)

・「たづぬる僧のあり所は、これより坤の方に山あり」(一〇二)

・「南の朱雀門さまに走ていぬれば」(一一四)

・「いつかたの陣よりや出すべき」と申せば、「東の陣より出すべきなり」との給を聞きて、内の人、あるかぎり、東の陣にかく出でゆくを見んとて、つどひ集まりたる程に、たがへて西の陣より、殿上の畳ながら、かき出でて出ぬれば、人くも見ずなりぬ」(一一一)

・「家は姉が小路の南、高倉の東に居たりけり」(一二五)

・「陽成院おり居させ給ての御所は、宮よりは北、西洞院よりは西、油小路よりは東にてなんありける」(一五八)

・「西の四条よりは北、皇嘉門より西、人も住まぬうきのゆふくとしたる、一町ばかりなるうきあり」(一六一)

・「南の町は大納言源の貞といひける人の家、北の町は此上緒の主の、うめて作れる家なり」(二六一)

・「王城の北、上出雲寺といふ寺」(二六八)

・「良方に向ひて、「我山の三玉、助け給へ」と、手をすりて祈請し給に」(二七〇)

・「伝へて聞けば、この国より東に、日本と云国あなり」(二七九)

・「胡国といふは、唐よりもはるかに北と聞くを」(二八七)

・「されば胡国と日本のむかしの奥の地とは、さしあひてぞあんなると申ける」(一八七)

・「比良山の西に、葛川の三滝といふ所にも通て、行給けり」(一九三)

ア乙 不定空間を表現したもの 二四例

・「あれは七条町に江冠者が家の、おほ東にある鋳物師が妻を、みそかくに入り臥しくせし程に」(五)

・「四条の北なる小路に、糸どをまる」(一九)

・「静寛僧正は西塔の千手院といふ所に住給へり。その所は南むきにて、大嶽をまもる所にて有けり。大嶽の乾の方のそひに、大成いはほあり」(二二)

・「折しも風の南の簾を吹あげたるに」(三三三)

・「この北には、誰が居給へるぞ」(三三三)

・「南のおもての、西の方なる妻戸口にぞ、常に人にあひ、物などいふ所なりける」(四七)

・「さて、此馬は南天竺の西の浜にいたりてふせりぬ」(九一)

・「御堂の東の妻にもあまた立て、むかひあひたれば」(九五)

・「東の廊の前に曳たる幕のうちに、引出物の馬を引立てありけるが」(九七)

・「西の方に獵師あり」(一〇四)

・「東の山の峯より月の出るやうに見えて」(二〇四)

・「我は此良のすみにあり。それより日に一度、樋爪の橋のもとにまかりて、苦を受け侍るなり」(一一八)

・「西より出させ給はざらしかば」(一二二)

・「西の大垣の内は影にて、人の立てらんも見えぬに」(一三三)

・「出でさまに、西台の簀子について」(一四三)

・「何事かあらん」と思て、頭さし出して西の方を見やれば」(一四四)

・「夜中ばかりに、西対の塗籠を開けて、そよめきて人の参るやうにおぼされければ」(一五一)

・「これより西に甘余町のきて、麻の畠あり」(一五五)

・「夜の深ぬれば、寺戸の西のかたなる板屋の軒において」(一六三)

・「奥の地より北に見渡さる、地あんなり」(一八七)

・「中門の北の廊のすみにかままりて、つゆ目も見かくる人もなきに、仁王経他念なく読み奉る」(一九一)

・「これより北の谷、峰百町を越て、中に高き峯あり」(一九二)

・「御階の東の腋の高欄に立ながら、押しかゝりて祈奉る」(一九三)

・「しわびて、西の里なる人の女を、妻にして通ければ」(一九四)

イ 特定の場所を意味しない表現 一〇例

・「とる物もとありへず、逃て、西へ走しが」(五)

・「南殿の御階よりくだりて、屏の本に北向に立て」(二〇)

・「大学の東門を過て、南さまにゆかんとしけるを、大学の衆どもも、あまた東の門に出て、すゝみたてりけるに」(三二)

・「五百人の商人を船にのせて、かねのつへ行に、俄にあしき風吹て、舟を南のかたへ吹きもてゆく事、矢を射がごとし」(九二)

・「梶もなき舟に乗て、向ひの嶋に行に、朝には南の風吹きて、北の嶋に吹つけつ。夕には、又、舟に木をこり入てゐたれば、北の風吹て、家に吹きつけつ」(一五三)

・「呪を誦じかけて、空へ投げ上げたれば、忽に白鷺に成て、南をさして飛行けり」(一八四)

・「只一人、山を越て、北さまにおはしける程に」(一八六)

・「殿、御覧じて、「今一度、北へ渡れ」と仰ありければ、また北へ渡りぬ。さてあるべきならねば、又、南へ帰渡るに、此たびは、兼行さまに南へ渡りぬ」(一八八)

・「こはいかと思ふ程に、むかひに引たる幔より東を渡るなりけり」(一八八)

・「幔の上より冠の中子斗見えて、南へ渡りたりけるを」(一八八)

ウ 極楽浄土を意味する「西」 四例

・「行住坐臥、西方をうしろにせず。つはきをばき、大小便、西にむかはず。入日をせなかに負はず。西坂より山へのぼる時は、身をそばだててあゆむ」(七三)

・「この聖、たうさきにて西に向ひて、川にざぶりと入程に」(一三三)

・「限なく念比に念仏申て、水を浴み、香をたき、花を散らして、弟子どもに念仏もろともに申させて、西にむかひてあたり」(一六九)

・「引きあけて見ければ、西に向、端座合掌して、はや死給へり」(一九四)

以上のように「宇治拾遺」の方角表現は、大きく「ア 特定の場所を示すための表現」、「イ 特定の場所を意味しない表現」、「ウ 極楽浄土を意味する「西」の三つに分類できる。アについては、特定の場所に名前があるのか、方向のみで不定空間を示しているのかで甲乙の低位分類をした。イはアではないもので、動作の方向性を意味するものが多い。ウは方角表現が観念上の場所を意味するものなので、アには含まず別の分類としている。

この分類によると、挙げた方角表現は五七例中四三例がアに属す

る。『宇治拾遺』における方角表現は基本的に特定の場所を指そうとする志向があると言える。また、一〇一話の東大寺の「坤」(南西)に信貴山、一七〇話の都から見て「艮」(北東)の比叡山、一七九話の新羅の東に日本、一八七話の陸奥の北(東)に胡国など、方角表現は平安時代後期の認識に即した事実においても一致すると見ることができる。よって、『宇治拾遺』の方角表現は「西」が極楽浄土を意味するものを除けば、単純に方位を意味していると捉えられる。そして、その方位認識は事実¹⁵に依拠したものである。

第三節 『宇治拾遺物語』と四隅表現

さらに、本説話における「坤」「乾」に踏み込む前に四隅表現自体に性格があるのかどうかを確認したい。前節で本説話以外の『宇治拾遺』における方角表現を全て列挙したが、四隅表現は五例しかなかった。その一方、四方表現を組み合わせることで、場所を表現する例もあるため、四隅表現がわざわざ使われるのには何かの意味がある¹⁶と見なせる可能性がある。

そこで五例について、どのような表現がなされているかを検討する。

・「静寛僧正は西塔の千手院といふ所に住給へり。その所は南むきにて、大嶽をまもる所にて有けり。大嶽の乾の方のそひ

に、大成いはほあり」(一一)

大嶽、すなわち大比叡の北西(「乾」)に大きな岩があったという記述である。そして「其岩のすぢに向て住ける僧ども」は多くが死に、この岩は「毒竜の巖」と呼ばれるようになったという。「毒竜の巖」たる所以は「竜の口をあきたるに似」ることに由来するとされているが、大比叡の北西にある岩は筋向いの僧からすれば、南東に位置するもので、「巽」からの言語遊戯的連想が働いている可能性がある。

・「東大寺の仏の御前に候て、いづくにか行して、のどやかに住ぬべき所あると、よろづの所を見回しけるに、坤のかたにあたりて、山かすかに見ゆ」(一〇一)

・「たづぬる僧のあり所は、これより坤の方に山あり」(一〇二)

東大寺から見て南西(「坤」)に位置するその山は信貴山(「河内の信貴」)である。東大寺と信貴山の位置関係が強調されているように見えるが、それ以上の含意を説話中から読み取るのは難しい。

・「我は此良のすみにあり。それより日に一度、樋爪の橋のもとにまかりて、苦を受け侍るなり」(一一八)

死後の「さだゆふ」が一日に一度樋爪の橋で苦を受けていたところ、その罪の重さで身体が重くなった。ある時、河内前司の飼って

いた牛が樋爪の橋から車を落下させてしまったが、牛は車に引き摺られず橋の上で踏みとどまったことから、「いみじき牛の力」と讃えられた。その後、この牛はにわかに行方不明になったが、それは「さだゆふ」がその牛の強力を見込んで乗り物として使っていたことを河内前司の夢の中で明かしたというのが、用例に至る内容である。

「良」は一般に鬼門の方角とされるため、「さだゆふ」が「良のすみ」にいると言うのは、象徴的意味を含んでいる。また、樋爪の橋は実在の地名ながら、「ひづめ」という音は蹄に通じる。これを考えれば、「良」は話の中で重要な牛を意識させる言語遊戯的な側面も見出せよう。

・「良方に向ひて、「我山の三宝、助け給へ」と、手をすりて祈請し給に」(一七〇)

慈覚大師が唐を訪れた際に異様な纈纏城から脱出しようとして「良」に祈請した。ここでの「良」はその後の慈覚大師の言葉にある「我山」のことで、比叡山を指す。厳密に言えば纈纏城や唐から見て北東に比叡山があるわけではないので、比叡山を「良」にあるとするのは平安京の目線である。ここでの「良」は平安京の鬼門の守護者たる比叡山という理念を含んだ表現と捉えられる。

以上において確認した五例から四隅表現それ自体に共通する特徴

を見出すのは困難である。ただし、いずれの例も四隅表現が使われるのには、言語遊戯であれ事実に基くものであれそれを使う意義を有するとは言えよう。

第四節 方角が示す平安京の空間と本説話の読解

それでは、桃園邸において「坤」・「乾」といった方角表現は何を指しているかと捉えられるのだろうか。以上の検討において、『宇治拾遺』の方角表現には特定の場所を示す志向があること、四隅表現にはその表現を必要とする何らかの意義があることが読み取れた。

そうであるなら、本説話の四隅表現も何らかの位置関係を示唆するものと考えられないだろうか。

『拾芥抄』によると、「世尊寺」は「一条北、大宮西、本小路東、無レ路南、伊尹撰政家、本主貞純親王云云」¹⁶とする。一条は一条通、大宮は大宮通のこと、桃園邸は厳密には平安京の外になるが、大内裏の北東部に隣接していたことがわかる。さらに、大内裏の内部北東には主殿寮が存在していた。¹⁷ 桃園邸と主殿寮は大内裏の壁を隔てて隣接していたのである。このように考えれば、第一の話が「主殿頭ちかみつ」の紹介で締められていることは、大内裏と桃園邸の位置関係を想起させるものとして読める。

こうしたことを踏まえ、本説話の読解を試みると次のような構造

『宇治拾遺物語』第八四話「世尊寺二死人ヲ掘出事」考

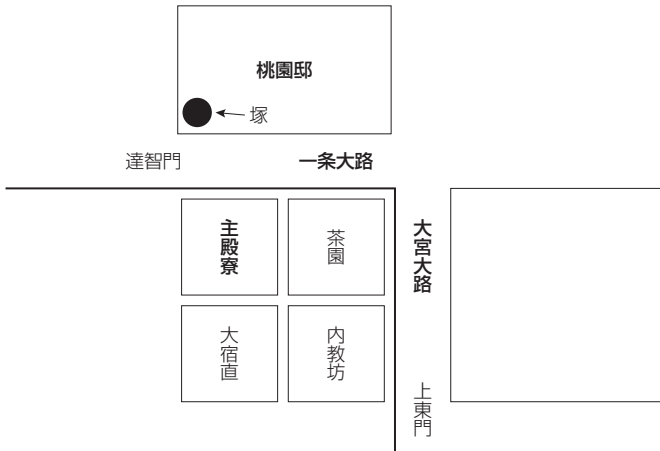


図. 『拾芥抄』付録の表をもとに本説話に関わる部分を作図した。

があると言えないであろうか。第一の記事は第二の記事への前提を形成している。世尊寺という空間に怪異があることを、大納言の死によって示唆しつつ、「主殿頭ちかみつ」によって大内裏との位置関係を暗示する。大内裏において鬼門に位置する世尊寺はやはり怪異的空間なのである。

第二の記事において一条摂政が「坤」の角の塚を除いたことは、大内裏から見て鬼門を象徴する物体を破壊したことを意味する。塚の下には「石の唐櫃」があり、その中には死体があったが、本説話はこれを墓と呼んでいない。消極的ではあるが、本説話が「塚」を墓と呼ぶのではないのは「塚」に墓以上の意味付けをしている証左と言えないであろうか。「塚」が破壊された結果出現した尼の形象については本論では立ち入らないが、北西からの風によって「塚」が消えることは、単に桃園邸の変更を示すものではない。それは、大内裏と桃園邸を結び付けてきた象徴たる「塚」が北西からの風によって消失したことを意味している。

そして、第三の記事で一条摂政は亡くなることになる。この死は「崇りにや」とされるが、それは単に第二の記事の尼の崇りということではない。大内裏の鬼門の守護が失われて起きたのが「崇り」であり、その結果として一条摂政は亡くなるのである。

本説話は三つの記事で構成されているが、それぞれの役割を示す

と次のようになる。第一の記事は桃園邸がどのような場所であるか、怪異性と大内裏との位置関係を示唆し、本説話が展開するための前提を形成する。第二の記事は第一の記事で示唆された大内裏と桃園邸との関係性を破壊する事件を記す。第三の記事は第二の記事の事件の結果として一条摂政の死が「崇り」として置かれる。本説話はこのような構成にあると評価することで円滑に読解できる。

まとめ 古代平安京の説話としての

『宇治拾遺物語』第八四話

本説話は先行研究では単に怪異譚として規定されていた。これは誤りと言うわけではないものの、第二の記事にのみ焦点を合わせていたと言える。とは言え、確かに本説話は三つの記事の連関が容易には掴めない。

先行研究においては桃園邸が怪異を匂わせる空間であることが指摘されていた。さらに、本論では桃園大納言、「主殿頭ちかみつ」、一条摂政の三人について人物造型に注目して考察を行った。その結果、これらの表現によって本説話は十分に読解し得ないことが確認された。

そこで本論では方角表現に着目した。すると、『宇治拾遺』の方角表現は単純に位置を示す用例が多いことが看取された。そこで本

説話は方角表現を用いて間接的に説話の舞台とその周辺の空間を想起させ、説話を成立させる仕掛けがあるという読解を試みた。その結果、この方法によって本説話の構造を提示できることが明らかになった。

これは本説話の成立が古代平安京という場に依存することを示していると考ええる。平安京は桓武天皇の遷都から出発した都市であるが、未完成のまま終わった。さらに平安時代中期には右京が衰退し、当初の都市建設プランは明確に破綻し始める。何度も消失した大内裏は平安時代末期より再建すら滞るようになり、安貞元年（一二二七）の火災以降再建もされなくなる。古代平安京は平安時代中期から鎌倉時代初期にかけてゆるやかにその姿を失った。大内裏の鬼門たる「艮」に怪異の住居があり、大内裏との連想によって成り立っていた説話が、位置関係を話中に直接的に示すことなく方角表現を以て意味を持って享受されたのは限られた時間であり、その享受者たちは古代都市平安京の住人のみであった。そのため、本説話は第一の記事、第二の記事、第三の記事全てを備えた形としては他に類話を見ないのである。

注

① 以下、『宇治拾遺物語』の本文を引用する場合、基本的に三木紀人・

『宇治拾遺物語』第八四話「世尊寺二死人ヲ掘出事」考

浅見和彦校注『新日本古典文学大系 宇治拾遺物語』（岩波書店、一九九〇年）により、『宇治拾遺物語』を基本的に『宇治拾遺』と略す。本文で『新日本古典文学大系 宇治拾遺物語』を呼ぶ場合、単に新大系と呼ぶ。また、第八四話を単に「本説話」と呼称する。

② 中島悦次『宇治拾遺物語・打聞集全註解』（有精堂出版、一九七〇年）を単に全註解と呼ぶ。

③ 大島建彦校注『日本古典集成 宇治拾遺物語』（新潮社、一九八五年）を単に集成と呼ぶ。

④ ①を参照のこと。

⑤ 小林保治・増古和子校注・訳『新編日本古典文学全集 宇治拾遺物語』（小学館、一九九六年）を単に新編全集と呼ぶ。

⑥ 『富家語』の本文は池上洵一他校注『新日本古典文学大系 江談抄・中外抄・富家語』（岩波書店、一九九七年）による。

⑦ なお、藤原師氏が「大将」に任官したとする経歴は確かめられない。

⑧ 山中裕校注・訳『新編日本古典文学全集 栄花物語』（第一巻）小学館、一九九五年、二二頁。

⑨ 山中裕校注・訳『新編日本古典文学全集 栄花物語』（第一巻）小学館、一九九五年、七四頁。

⑩ 川端喜明・荒木浩校注『新日本古典文学大系 古事談・続古事談』岩波書店、二〇〇五年、二二七頁。

⑪ 橘健二・加藤静子校注・訳『新編日本古典文学全集 大鏡』小学館、一九九六年、一七四頁。

⑫ ⑪に同じ。

⑬ 付言しておくが、本論で検討した三人について説話的な人物造型が強く看取されないという点には、現存の歴史書・物語・説話などにその人物に関係するものが残っていないという残存の問題もあろう。しかし、

藤原師氏と藤原伊尹は当時の藤原北家の主流に近い人物でもあり、『大鏡』や『栄花物語』に依る限り、基本的な人物造型は確認することができる。そのため、師氏、伊尹に現存し得なかった説話の人物造型があるとしても本論の主旨には影響しない。

- ⑭ なお、乾の注釈で触れられている、三谷栄一『日本文学の民俗学的研究』（有精堂出版、一九六〇年）によると、「亥の神は田の神であるばかりでなく、倉や福徳を司る神といふ信仰が強かつたのである。それだけに亥の神も犬の信仰とよく似てゐたといへる。しかも共に一方は祖霊神と考へられるものであり、また他方は祖霊神の神使とみられ、霊界と深い関係のあるものであつた。その祖霊神の坐す彼方が漠然とした西方を考へてゐたところに、大陸からの方位説が輸入されて、井の方角とかイの方角と説かれるや、亥の神や犬の神の信仰とも一緒になつて、戌亥の方角が一層祖霊の去来する方角、鎮ります彼方と、考へられて来たのではなかつたかと思はれるのである」（二五九頁）としている。

⑮ なお、他の作品における四隅表現や当時の認識については、本論では一先ず措き、詳細は別の機会に譲りたい。

⑯ 以上の引用は今村定介『増訂故実叢書 拾芥抄・禁秘抄考註』（一九二八年、吉川弘文館）による（四〇〇頁）。

⑰ 今村定介『増訂故実叢書 拾芥抄・禁秘抄考註』（一九二八年、吉川弘文館）によると、主殿寮の位置として「宮城内上東門北大宿北」（三二五頁）とある。

⑱ なお、『宇治拾遺』には本説話以外の三話に「塚」が現れる。一八話の「つか」は下人への命令を下す「人よびの岡」、四七話の「塚」は葬送をしてもなぜか遺体が家に戻ってきてしまう娘を家の中で葬った際に作られた「たかく」とした墓、五三話の「塚屋」は人間に取り付いた狐の住処である。「塚」に積極的な意味を見出すには用例を欠いている。

- ⑲ 『宇治拾遺』には本説話以外の三話に「崇り」の用例が見える。二一話の「たゝり」は毒竜巖の向かいに住居していた僧が多く亡くなったこと、五三話の「たゝり」は塚屋に住む狐が自身を「たゝりの物の怪」ではないと主張する下りで使われるもの、一八四話の「たゝり」は藤原顕光が死後怨霊となり政敵である藤原道長に祟つたものである。二一話・五三話ともに崇りの性質を場所に因むものとするのが本説話との関係上興味深い。